



『確定申告』

スマホで簡単に。

マイナンバーカードを使用して、
スマートフォンからe-Taxで確定申告できます。
混雑する申告会場に行かずに、
ご自宅などで申告ができて大変便利です。



難しそうで挑戦したことがない。
挑戦したけど操作がわからなかった。
毎年申告会場に行くのは大変。



今回は講師として
旭川東税務署職員をお招きしての開催です。
ぜひ講習会にご参加ください。



令和7年度開催 詳細は裏面をご覧ください

12.20 (土)
13:30~15:30

場所：東川町役場
3階 大会議室

講師：旭川東税務署職員

↓ 事前お申込みはこちらから ↓

参加無料！ 当日参加OK！

スマホで 『確定申告』 講習会



12/19（金）17時まで

講習内容

①マイナンバーカードでスマホ申告するための事前準備

マイナンバーカードでスマホ申告するための設定方法について学びます。

②スマホ申告の疑似体験

疑似の申告データを使いご自身のスマートフォンから国税庁ホームページにアクセス。確定申告書作成の体験・スマートフォンの操作を学びます。

持ち物

○スマートフォン（マイナンバーカード読取対応のもの）

○マイナンバーカード

○マイナンバーカードを取得した際に設定したパスワード

※利用者証明用電子証明書（数字4桁）、署名用電子証明書（英数字6桁～16桁）

※ 注意事項 ※

マイナンバーカードのパスワードを失念した場合は、

12/19日の役場閉庁までに税務住民課の2番窓口にて再設定をしてください。

※2月7日(土)に役場職員によるスマホ申告講習会を予定しています。

12.20(土) 13:30~15:30

場所：東川町役場
3階 大会議室

講師：旭川東税務署の職員

お問い合わせ先

住所：東川町東町1丁目16番1号 東川町役場 税務住民課税務室
電話番号：TEL:0166(82)2111(代)